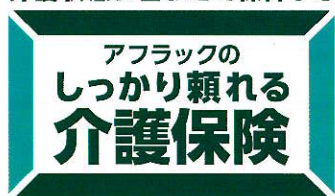


NEW!
介護状態に合わせて保障する



人生 100 年時代 ご自分やご家族のために 今から備えておきませんか？

●介護は決して他人事ではありません

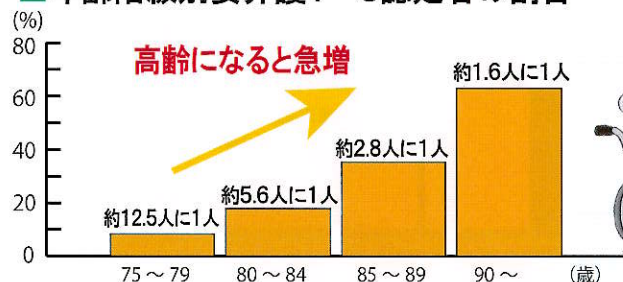
要介護認定者数は、2000 年4月の公的介護保険制度開始から約20年間で約**2.6倍**に増加しました。
85 歳以上になると **3人に1人以上の方**が要介護認定を受けています。

■要介護1～5認定者数



厚生労働省「介護保険事業状況報告（暫定）
平成 12 年 4 月分、令和 3 年 12 月分」より

■年齢階級別要介護1～5認定者の割合



厚生労働省「令和元年度 介護保険事業状況報告年報」
総務省「人口推計（令和元年 10 月 1 日現在）」より算出



●介護が必要となる原因は さまざまです・・・

■介護が必要となった主な原因

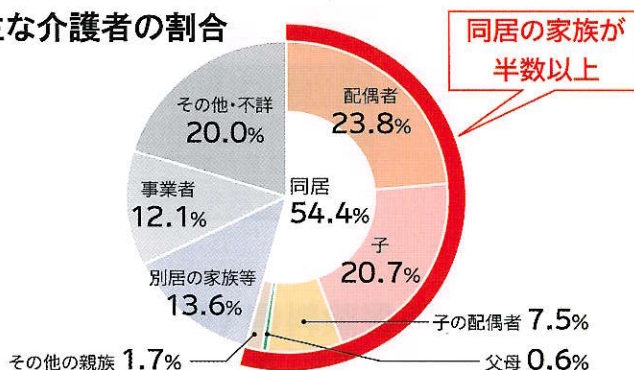
1 位	認知症	17.6%
2 位	脳血管疾患（脳卒中）	16.1%
3 位	高齢による衰弱	12.8%
4 位	骨折・転倒	12.5%
5 位	関節疾患	10.8%

厚生労働省「令和元年 国民生活基礎調査」をもとにアフラック作成

認知症や脳血管疾患による介護状態は 約 6人に1人
骨折・転倒による介護状態は 約 8人に1人

●介護は、する人される人。 両方の負担がかかります。

■主な介護者の割合



厚生労働省「令和元年 国民生活基礎調査」をもとにアフラック作成

●介護にかかる、備えておきたい費用は？

介護状態になられた場合、公的介護サービスを受けることができますが、**それには自己負担費用がかかります。**
例えば在宅介護の場合は、**要介護 5 で年額約 30 万円。要介護 1 で年額約 10 万円**となっています。
また、介護の期間はさまざまで、長期間にわたることがあります。

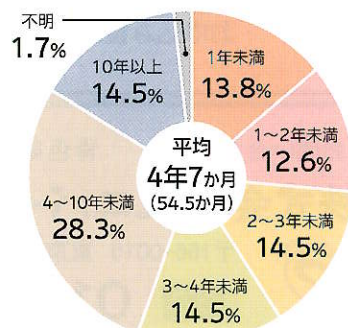
■公的介護サービスを受けるためにかかる費用（平均自己負担額（*）/ 受給者 1 人あたり）

要介護度	在宅介護の場合	施設介護の場合
要介護5	年額28.5万円（月額2.4万円）	年額39.5万円（月額3.3万円）
要介護4	年額22.9万円（月額1.9万円）	年額36.8万円（月額3.1万円）
要介護3	年額18.7万円（月額1.6万円）	年額34.4万円（月額2.9万円）
要介護2	年額12.3万円（月額1.0万円）	年額33.6万円（月額2.8万円）
要介護1	年額 8.8万円（月額0.7万円）	年額31.6万円（月額2.6万円）

（*）自己負担割合 1 割の金額を記載しています。65 歳以上の場合、所得に応じて負担割合（1～3 割）が決まります。

厚生労働省「介護給付費等実態統計 令和 2 年度 10 月審査分」をもとにアフラック作成（月額費用は年額費用を 12 か月で割って四捨五入。在宅介護については「居住サービス」「地域密着型サービス」のうち、支給限度額の対象となるもののみ算定）施設介護の費用に居住費、食費、日常生活費などは含まれません。

■介護にかかる期間



（公財）生命保険文化センター
「平成 30 年度 生命保険に関する全国実態調査」をもとにアフラック作成



アフラックの しっかり頼れる介護保険の主な特長

特長1 要介護1以上に
認定された場合に
一時金をお支払いします

特長2 要介護3以上に
認定されている場合に
介護年金をお支払いします

特長3 要介護1以上に認定された場合
以降の保険料の
お払込みは不要です

【保障内容】

【保障内容】					Aプラン	Bプラン	保険期間 終身
	給付金名	支払事由	支払限度	被保険者の状態			
重度の 介護を必要とする 状態に備える	介護年金	つぎの①②のいずれかに該当したとき ①公的介護保険制度にもとづき、要介護3以上の状態に該当していると認定されているとき ②満65歳未満で、当社所定の要介護状態に該当しているとき	1年に1回 通算 10回まで	要介護5	30万円	30万円	
				要介護4	25万円	20万円	
				要介護3 または 当社所定の 要介護状態	20万円	10万円	
軽度の 介護を必要とする 状態に備える	要介護2 一時金	つぎの①②のいずれかに該当したとき ①公的介護保険制度にもとづき、右記の要介護度以上の状態に該当していると認定されたとき ②満65歳未満で、当社所定の要介護状態に該当したとき	1回限り	要介護2 または 当社所定の 要介護状態	10万円	10万円	
	要介護1 一時金		1回限り	要介護1 または 当社所定の 要介護状態	10万円	10万円	
免除事由に該当したとき 以後の保険料のお払込みは不要です					保障は継続します		

プラン内容は、限度額範囲であれば自由に設計できます！

＜販売限度＞

給付金種類	最低限度額	最高限度額	販売単位
要介護1一時金額	10万円	100万円	1万円
要介護2一時金額	10万円	100万円	1万円
基準介護年金額	30万円	120万円	6万円

商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」等をご覧ください

■ 月払保険料例（個別）

保険期間：終身 保険料払込期間：終身 特別保険料率に関する特則なし
基準介護年金額 30万円 / 要介護1一時金 10万円 / 要介護2一時金 10万円

2022年4月現在

男性(満年齢)	Aプラン	Bプラン	女性(満年齢)	Aプラン	Bプラン
40歳	1,740円	1,530円	40歳	2,430円	2,070円
50歳	2,480円	2,120円	50歳	3,510円	3,000円
60歳	3,940円	3,340円	60歳	5,690円	4,790円
70歳	7,330円	6,040円	70歳	11,180円	9,290円

*健康状態によっては、記載の保険料と異なる場合があります（保険料が割り増しとなる場合があります）。
お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください

【お問い合わせ先】 青色申告会担当 アフラック募集代理店

株式会社 ユニバーサルファミリー



〒166-0015 東京都杉並区成田東 5-34-16 ユニバーサルスクエア南阿佐ヶ谷 7階

0120-12-6561



上記二次元コードより資料請求も可能です

＜引受保険会社＞

アフラック東京総合支社 〒163-0456 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル 22階北 TEL 03-3344-1580